

特別養護老人ホームオレンジガーデンへの企業訪問について

訪問概要

【訪問企業】社会福祉法人康和会
 特別養護老人ホーム オレンジガーデン

【訪問日】2020年11月25日

【主な出席者】
 <オレンジガーデン> 鈴木事務長、高橋介護長
 <千葉労働局> 友藤労働局長



取組内容

働き方改革に向けた主な取組（抜粋）

【取組内容】

- 1 業務の効率化を図り時間外労働を減少させる。また、有給休暇の取得率を上げる。
- 2 情報を共有化する。また、業務を可視化することにより属人的な業務を解消する。
- 3 「ワーク」及び「ライフ」の質を向上させて、それらの相乗効果によりさらに質を高める。

【取組の成果】

- 1 業務の連動化（看護日誌、相談日誌、介護日誌の連動化、その他）
- 2 業務の省力化（介護記録作業、各種帳票の省力化、その他）
- 3 上記の取組により、2019年には平均所定外労働時間が1か月当たり2.3時間、年次有給休暇の取得率は98.8%となる等、ワークライフバランスの推進により働きやすい職場環境を実現している。

【2013年度以降の労働時間削減等の状況】

	月平均所定外労働時間	年間年休消化率	離職率
2013年度	8.0時間	63.4%	18.6%
2015年度	5.8時間	84.0%	12.8%
2016年度	4.7時間	73.5%	9.8%
2017年度	3.9時間	84.7%	9.3%
2018年度	3.3時間	93.8%	4.4%
2019年度	2.3時間	98.8%	6.6%

鈴木事務局長談

今後の人口減少を見据えて働きやすい職場にすることで現在の従業員の流出を防ぐことが重要だと思ったこと。また、利用者へのサービスの質をより向上させるためにもワークライフバランスの重要性を強く感じたことが取り組みの契機となりました。目的達成に向けては意識改革に併せて、比較的アナログな介護業界にあって苦労もしながらICT機器の導入により業務のシステム化やマニュアル化を図っています。

友藤労働局長より

労働時間の短縮に伴う労働環境の変化について質問したところ、従業員の方々からは「以前と比べて家族が病気になった時などに休暇がとりやすい職場となりました。」「介護ソフトの導入により業務が効率的に行うことができます。」「情報を共有することにより無駄な作業がなくなるとともに利用者へのサービスも向上しました。」といった発言もあり、企業が一体となり実りある働き方改革となっている様子が感じ取れる企業訪問となりました。